

# 令和4年度 合法木材取扱書面調査結果取りまとめ表

認定団体名：静岡県木材協同組合連合会

所在地：静岡市葵区追手町9-6県庁西館9階

電話：054-252-3168 メールアドレス：s-mokuren@s-mokuren.com

担当者名：新木、望月

認定事業体総数：247社 (令和5年4月3日調査依頼時点)

今回対応認定事業体数：245社 (令和4年度認定事業者書面調査対応率:99.2%)

質問項目		件数
<b>I 認定要件に関する事項</b>		
1	合法木材を調達する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを確認しているか	
	(1) 全て確認している	150 (61%)
	(2) 確認することが多い	54 (22%)
	(3) 確認することは少ない	23 (9%)
	(4) 全く確認していない	5 (2%)
	(5) 未回答	13 (5%)
2	どのような方法で分別管理をしているか	
	(1) 分別管理場所を設定し、分別管理している	110 (45%)
	(2) ロット積みにし、表示をして分別管理している	18 (7%)
	(3) 製品または梱包ごとにカード等で識別し、分別管理している	18 (7%)
	(4) 全量合法木材であるため、特に分別管理を行う必要がない	77 (31%)
	(5) その他	21 (9%)
	(6) 未回答	0 (0%)
3	どのような方法で合法木材に関する文書管理をしているか	
	(1) 伝票を基に合法木材管理簿を作成し、入・出荷、在庫の管理をしている	44 (18%)
	(2) 合法木材管理簿は作成していないが、伝票綴りで管理している	124 (51%)
	(3) 全量合法木材なので、合法木材を特定した管理はしていない	56 (23%)
	(4) その他	18 (7%)
	(5) 未回答	3 (2%)
4	文書の保管期間はどのくらいか	
	(1) 証明書や合法木材管理簿などの文書は、5年間保管している	199 (81%)
	(2) 保管しているが5年間ではない( 年)	20 (8%)
	(3) その他	18 (7%)
	(4) 未回答	8 (3%)
5	合法木材証明の責任者の選定をしているか	
	(1) 分別管理と文書管理の責任者を選定し公表している	102 (42%)
	(2) 分別管理と文書管理の責任者を選定しているが公表はしていない	128 (52%)
	(3) その他	7 (3%)
	(4) 未回答	8 (3%)
<b>II その他</b>		
1	どのような方針で合法木材を取扱っているか	
	(1) 全てを合法木材にする	87 (36%)
	(2) 出来るだけ合法木材にする	79 (32%)
	(3) 要請のあった時だけ	59 (24%)
	(4) 未回答	20 (8%)
2	調達相手先が認定事業者であることをHPなどで確認しているか	
	(1) 全て確認している	104 (42%)
	(2) 確認しているところが多い	74 (30%)
	(3) 確認しているところは少ない	41 (17%)
	(4) 全く確認していない	8 (3%)
	(5) 未回答	18 (7%)
3	合法木材を供給する際、伝票や証明書などによって合法木材であることを証明しているか	
	(1) 全て証明している	78 (32%)
	(2) 証明することが多い	53 (22%)
	(3) 証明することは少ない	90 (37%)
	(4) 全く証明していない	16 (7%)
	(5) 未回答	8 (3%)
4	認定団体が実施する認定事業者研修へ参加しているか	
	(1) 分別管理責任者か文書管理責任者が、常に参加している	130 (53%)
	(2) 分別管理責任者か文書管理責任者が、時々参加している	68 (28%)
	(3) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、常に参加している	19 (8%)
	(4) 分別管理責任者および管理責任者以外の者が、時々参加している	18 (7%)
	(5) これまでだれも参加したことはない	6 (2%)
	(6) 未回答	4 (2%)